

## 公益信託産業保健研究奨励基金

### 設定趣意書

財団法人労働衛生会館は、1950年に日本で初めての制度であった衛生管理者を養成すると同時に、当時劣悪な状況にあった労働衛生環境を改善し労働者の健康を守るために、当時の労働大臣 保利茂氏の懇請に基づき、山元春次氏による私財の提供と協力により、労働省所管の公益法人として設立されました。爾来、全ての事業は前理事長である山元春次氏ならびに現理事長である山元雅裕の私財によって賄われ、約4,500名の衛生管理者を養成するなど70年以上に亘って労働衛生環境の改善に尽力して参りました。その後、公益法人改革関連法に基づき、2012年5月1日付で「一般財団法人労働衛生会館」として移行認可を受け、今日に至っております。

こうした中、当財団は日本のみならず国際的にも産業医学会の重鎮である元産業医科大学学長、同大学名誉教授である大久保利晃氏とともに将来の産業保健分野を牽引する若手専門家を育てるために過去30年以上に亘り協力して研究活動等に対する支援事業を行ってきた経緯にあります。

今般、近年のAIや情報通信技術の活用、働き方改革などにより急速に多様化する産業構造、労働環境に対応し、今後の企業活動発展に資するためには、益々効果的な産業保健活動が不可欠になるとの認識に基づき、産業保健分野において独創的な活躍をしている者、あるいは今後活躍が期待される者に研究奨励金を贈り、若手産業保健専門家の育成に資することを目的として公益信託を設定することいたしました。

なお、研究奨励金の名称は、わが国の産業保健分野の先駆者である大久保利晃氏の氏名を顕彰し「大久保利晃産業保健研究奨励金」と致します。

本公益信託により、いささかなりとも社会に貢献できるものがあれば、設定者の喜びとするところであります。

令和 3年 4月 9日

公益信託産業保健研究奨励基金  
委託者 一般財団法人 労働衛生会館  
理事長 山元 雅裕

# 公益信託 産業保健研究奨励基金

## 2024年度「大久保利晃産業保健奨励賞」募集要項

### 1. 趣旨

この公益信託は、近年のAIや情報通信技術の活用、働き方改革などにより急速に多様化する産業構造、労働環境に対応し、今後の企業活動発展に資するためには、益々効果的な産業保健活動が不可欠になるとの認識に基づき、産業保健分野において独創的な活躍をしている者、あるいは今後活躍が期待される者を表彰して褒賞金を授与する。

### 2. 奨賞内容

#### 「大久保利晃産業保健奨励賞」

対象内容	日本国内における優れた産業保健活動、または、産業保健分野に係る研究で、産業保健に関連する学協会や安全衛生大会等で公表された論文や発表等の客観評価可能な業績。
授賞対象者	<p>産業保健分野における優れた活躍により、担当集団における産業保健活動の向上への寄与が大きいと認められる、もしくは今後産業保健活動への寄与が期待される若手産業保健実践家または研究者で以下の条件に合致するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募時45歳以下の日本在住の者で、産業医、産業歯科医、産業保健看護職、産業衛生技術者（作業環境測定士を含む）、労働衛生コンサルタント、労働衛生工学コンサルタント、衛生管理者、衛生工学衛生管理者、産業保健研究者、あるいはこれと同等の実績のある者。</li> <li>・現在も現役で活動している者。（教授・准教授並びにそれに相当する職に該当する者は除く）</li> </ul>
褒賞金額	1件当たり原則として50万円、総額400万円以内

### 3. 募集期間

2024年7月1日（月）～2024年11月29日（金）（必着）

### 4. 応募方法・提出書類

申請書は下記照会先記載のURLから推薦用紙をダウンロードし（お電話でのご請求も承ります）、必要事項を記入し（自薦可）、評価の対象となる業績のコピー8部、資格・受賞歴についてはその取得を証するコピー1部を添えて、下記提出先へご郵送下さい。

### 5. 選考方法及び結果通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定の上、2025年2月頃（予定）にその結果を書面にてお知らせします。授賞者は別途ご案内する授与式（2025年3月予定）にご出席願います。

### 6. その他

- (1) 奨賞金は、指定の銀行口座等（本人名義限定）へお振り込みします。
- (2) 奖賞金に使途の制限はありませんが、今後の研究にお役立てください。
- (3) 偽りその他不正な手続により褒賞金の交付を受けた場合には、授与した褒賞金は返還して頂きます。
- (4) 当基金の授賞実績がある方は、ご応募いただけません。

#### 【応募書類の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム  
産業保健研究奨励基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

## 公益信託 産業保健研究奨励基金

受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

受付 日		受付 番号	褒-
---------	--	----------	----

大久保利晃産業保健奨励賞受賞者推薦書

掲題公益信託による「大久保利晃産業保健奨励賞」の授賞候補者について、下記のとおり推薦いたします。  
 なお、この書類記載の授賞候補者の氏名・住所等の個人情報については、授賞審査等に利用することについて同意を得ています。また、受賞した暁には氏名・所属・受賞対象業績を当社ホームページならびに関連学協会ホームページ等に公開されることについて同意を得ています。  
 また、私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

※自薦の場合は、推薦者欄は記入不要です。

年 月 日

推薦者 氏名	印	所属組織 役職	
所属組織 所在地	〒 TEL ( )	メールアドレス：	

授賞候補者	氏名 (フリガナ)	生年 月日	年月日 (満才) *45歳以下であること	性別	男・女
所属組織	住所 〒 TEL ( )	部局	役職 学位	* 教授・准教授並びにそれに相当する職に該当する者を除く	
	名称 所在地 〒 TEL ( )	メールアドレス：	授賞対象資格		
略歴	(西暦年月、で高校卒業から記載。資格取得、授賞歴があれば記載。)				

《銀行使用欄》

精 查 印		登 錄 印	
-------------	--	-------------	--

授賞候補者氏名

授賞対象となる業績のタイトル

授賞業績の概略（2000字以内で、項目を分割して記載）

1. 背景

(記載例)

(産業保健実践活動の場合) 産業保健活動に関するyの課題について、・・・・

(産業保健研究の場合) 物質Xによる健康影響が発生し、・・・・

2. 対象・方法等

3. 結果・成果等

4. 産業保健研究・産業保健活動における貢献等

授賞対象業績の概略

授賞対象業績論文または発表

【記載例】

<学術雑誌>著者名、表題、雑誌名、発行年（西暦）；卷：頁・頁

<発表>著者名、表題、発表学会等名、開催年、開催場所

授賞対象業績に関する他の業績

(授賞対象と関連のない業績は記入不要です)

(提出時は赤字注意書きを削除して下さい)

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いつさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団
- B.暴力団員
- C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D.暴力団準構成員
- E.暴力団関係企業
- F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G.その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A.暴力的な要求行為
- B.法的な責任を超えた不当な要求行為
- C.取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D.風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E.その他前各号に準ずる行為

公益信託 産業保健研究奨励基金 2023年度大久保利晃産業保健研究奨励賞受賞者一覧

氏名	所属	受賞対象業績
市後崎 隆則	一般財団法人西日本産業衛生会 環境測定センター 北九州事業部 次長	有害化学物質取扱作業場における作業環境管理の実態把握と環境改善への取り組み
岡原 伸太郎	ジョンソン・エンド・ジョンソン 日本法人グループ Global Health Services 統括産業医	グローバル企業における産業保健実践活動の発展と健康経営の推進、およびその普及啓発活動
栗木 美幸	ブラザー工業株式会社 人事部安全防災グループ 健康管理センター プロフェッショナル職	「健康管理体制の構築とメンタルヘルス対策の展開」
友永 泰介	産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学 講師	アクリル酸系ポリマーの架橋構造が肺障害に与える影響の検討
深井 恭佑	株式会社リードウェル 代表取締役	働き方改革における企業での産業保健活動の推進と社会への啓蒙活動
深井 航太	東海大学医学部基盤診療学系 衛生学公衆衛生学 講師	有害業務への従事歴とがん罹患：病歴調査を活用した労働者の健康リスク研究
持田 伸幸	ENEOS 株式会社 川崎製油所 環境安全 1G AIHA認定インダストリアルハイジニスト	米国で学び経験したインダストリアルハイジニスト (IH) の業務を所属企業で実践、展開すると共に、学会等で IH の機能や実務を紹介し、わが国の今後の化学物質管理の進め方などについて啓発を行ってきた。
山野 荘太郎	独立行政法人労働者健康安全機構 日本バイオアッセイ研究センター 病理検査部 室長補佐	粒子状化学物質の有害性評価を深化させ、産業衛生へ貢献するための研究～職業性肺疾患を中心に～